

産業建設常任委員会審査概要報告書

委員長 筥井 哲治

I 開催年月日 令和 3 年 2 月 9 日 (火)

II 会議時間 午前 10 時 00 分～午前 11 時 12 分

III 出席委員等 [出席委員] ◎ 筥井 哲治 ○ 中村 清志 坂林 永喜
金平 直巳 樋詰 和子 水口 清志
金森 一郎 高畠 義一
(◎…委員長 ○…副委員長)
[説明員] 別紙名簿のとおり
[委員外議員] なし
[事務局職員] 西本 幸夫 松本 武司 六土 幸拓
[傍聴者] なし

IV 審査の概要

1 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

[産業振興部]

- (1)起業創業・事業承継推進事業について
- (2)人材確保推進事業について
- (3)令和 2 年産米品質概況及び令和 3 年産米の生産目標 (数量・面積) について

〈 委員から、次の質疑があった。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【起業創業・事業承継推進事業について】

- 起業・創業セミナー「“やりたい”を仕事にするには」及び中小企業大学校サテライトゼミ in 高岡「次世代トップリーダー養成講座」の事業費は。
- △ 起業・創業セミナーは呉西圏域連携事業であり、全体事業費の 858,000 円の内、本市の負担は、333,000 円である。次世代トップリーダー養成講座は、中小企業大学校の主催であり、本市の負担はない。
- 起業、創業の支援、事業承継の支援は困難な課題であり、このような講座によつ

て、一定の効果を期待しているが、平成 30 年度からこれまでの新規創業の件数は。

△ 平成 30 年度 168 件、令和元年度 239 件、2 年度上半期の 9 月までの実績は、87 件である。

○ 新規創業の方に向けた創業者支援資金については、本市においても努力され、融資要件も改善されたと思うが、新事業展開・第二創業支援資金の融資件数、実績は。また、これまでの制度の改善の経緯は。

△ 令和元年度は 3 件 1,660 万円、2 年度の現在では、2 件 1,700 万円の実績があり、昨年度と比較し、大きな変化はない。また、様々な資金のメニューを開拓している中でも、小口事業資金が圧倒的に融資の実績が多い。これまで、銀行や借り手の方々の様々な意見を参考にしながら借りやすい制度設計を心掛けており、創業支援資金の件数は多くないが、一部では、小口事業資金を利用し、創業している方もいると推察している。

○ コロナ大不況の中で、新規創業された方々の資金繩りは大変である。既往債務の融資については、要件変更によって、政府系や民間の金融機関も柔軟に対応していると思うが、今後の経済動向を見ている限りでは、新規創業は非常に厳しいと感じる。創業者支援資金についても経済の状況によっては、要件変更に応じてもらえるのか。

△ 当然、要件変更には対応している。

〔都市創造部〕

◦ 旧防災センターの売却に係る公募型プロポーザルの結果について

〈 委員から、質疑等があった。 〉

【旧防災センターの売却に係る公募型プロポーザルの結果について】

○ 選定委員会を総務部と都市創造部で構成し、審査することだが、選定委員会構成の考え方。

△ 本事業にあたり、市の財産を処分すること、公共施設再編計画を基にしていることから、総務部と施設を管理している都市創造部で選定委員会を構成した。

〔上下水道局〕

◦ スマートフォン決済による水道料金等の納付について

〈 委員から、次の質疑はなかった。 〉

2. その他について

〈 委員から次の質疑等があった。 〉

【令和2年度の水道事業会計、下水道事業会計について】

- 令和2年度の水道事業会計の収支の見込み、経営努力の経緯は。
- △ 上下水道共に人口減に伴い、給水人口等は減少傾向にある。一方で、配管等の維持管理には経費が掛かり、厳しい経営環境にある。令和2年度の水道については、コロナの影響で、営業用、観光の需要が大幅に減少した反面、一般家庭については、手洗いの励行、ステイホームの影響等で、利用が昨年同月を上回る月もある。また、水道加入金については、平成30年のまちなかのマンション建設時と比較すると減収になっているが、昨年並みの収入が確保できるよう努力している。今後、令和3年1月の大雪によって、配水量が増加したことに伴う有収水量の増加がどう影響してくるか注視したい。なお、受水各団体と共に、県との受水単価の引き下げに向けた交渉を鋭意続けている。さらに、令和3年度からは、漏水調査、給排水の手続き等を包括業務委託することとしており、将来の建設投資等の財源確保に向け、取り組むこととしている。
- 令和2年度の下水道事業会計の収支見込み、経営努力の経緯は。
- △ 令和2年度は、設備投資等を抑え、経費の削減に取り組んでいるところであり、下水道事業についても昨年並みの水準の決算になると想定している。今後は、1月の大雪の影響を見ながら、対応していきたい。なお、令和2年度は包括業務委託の初年度であり、スムーズな業務の移行に向け、体制を取っている関係で経費への大きな効果は出ていないが、3年度以降にその効果が表れてくるものと考えている。コロナ等の影響で料金の支払いについて、収入に影響がでると思われるが、支払いが困難な方については、これまでも、その都度相談に応じながら、柔軟な対応に取り組んできており、引き続き状況を見ながら対応したい。

【令和2年度の駐車場事業会計について】

- 令和2年度の駐車場事業会計の収支見込み、経営努力の経緯は。
- △ 事業全体としては、このコロナ禍で外出の自粛等が影響し、時間貸しの利用が低迷すると見込んでおり、料金の収入については、令和元年度よりも減収する見込みである。2年度には、比較的安定的な収入が見込まれる定期駐車の利用促進に向け、御旅屋駐車場の定期駐車料金の見直しを行ってきたところである。これにより、御旅屋セリオでお勤めの方や、エルパセオの商業棟、住宅棟の方々の利用が現在堅調で中央駐車場については、周辺マンション入居者への案内やデジタルサイネージを活用した駐車場利用の周知など、適宜、必要な対策を行っている。引き続き利用者の確保に努めたい。

【大雪による農業用ハウスの被害について】

- 全国各地で甚大な被害が出ているが、本市における件数、被害額の状況は。
- △ 施設被害については、1月末現在で、52 経営体、89 棟であり、内訳は、パイプハウス全壊 53 棟、半壊 3 棟、一部倒壊 22 棟、被覆物破損 8 棟、格納庫一部破損 2 棟、畜舎の一部倒壊 1 棟である。作物被害については、16 経営体、野菜等 10.7t、花卉 34,500 本、果樹 23 本である。その内訳は、キャベツ 5.0t、白ネギ 4.2t、軟弱野菜

0.9t、大根 0.6t、チューリップ切り花 7,500 本、その他花卉 27,000 本、桃の主枝の折損 9 本、側枝の折損 14 本である。これらの被害額は、現在、県等において調査中である。

- 農業用ハウスの再建、修繕については、国、県から支援があると聞いているが、それだけでは十分といえない。市独自の支援が必要である。併せて、国、県の財政支援の強化の要請をすべきと考えるが、見解は。
- △ 本市ではこれまで、情報収集に努め、農業者の方々からの融資の相談対応や補助等に対する情報提供等を行うとともに県を通じて国に対し、今般の大雪による農業施設も含めた被害施設の復旧支援を要望してきたところである。先般、国、県において、農業パイプハウス復旧支援等の支援策が打ち出されたところだが、本市としても、国、県と連携し、補助の上乗せ支援を行うなど、農業者の方々の負担軽減を図ることを検討している。農業者の方々ができるだけ早く復旧作業を行い、営農活動ができるよう、国、県をはじめ、JA、共済組合等の関係機関と連係を密にとり、今後もしっかりと支援したい。
- 過去には、大雪被害で倒壊したハウスの再建等に、100 分の 90 を支援した事例や後片付け費用は全額補助した事例があると聞く。これらの実績も踏まえ、国、県には、より一層の努力を求めるとともに、本市として、格段の上乗せ措置をお願いしたいと考えるが、見解は。
- △ 農業用ハウスの被害は甚大であり、まだ、全体の状況を調査中ではあるが、それらの支援については、国でも方向性を示しており、県でも取り組んでいる。国、県としっかりと協調しながら、本市においてもできる限り、農業者の方々の負担軽減ができるような方向で進めたい。また、いち早く復旧作業に入り、営農活動、新たな年の作物が収穫できるように、支援したい。
- 農業者の保険の加入状況は。
- △ 農業用パイプハウス等を補償する園芸施設共済の加入状況は、今回の被害を受けた 52 経営体中 20 経営体である。農業被害については、まず、国の制度の農業共済、次に制度融資の活用が迅速な復旧対策の基本となっている。今回の国の補助事業についても園芸施設共済等の保険加入が採択の前提条件となっている。今後の被害対策として、関係機関と連係し、農家の方々への農業用パイプハウスの補強や、更新時に耐候性（耐雪型）ハウスへの移行を促すとともに、園芸共済等の農業共済や、同じく国の制度である、自然災害だけでなく、様々な理由で収入が減少した場合に補償が受けられる収入保険への加入を促したい。

【大雪時の農業用ため池の状況と決壊の対策について】

- 氷見市内の農業用ため池が決壊したとの報道があった。本市においても過去に山川の農業用水が決壊し、国から補助金をもらい修復を行った経緯がある。県内には、古い時代につくられたものを含む農業用ため池が 1831 か所あるとのことだが、今回の大雪の状況も踏まえ、市内の防災重点農業用ため池においては、点検が必要と考えるが、見解は。
- △ 本市には、防災重点農業用ため池が 28 力所ある。点検については、毎年、各ため

池管理者が雪解け時期からの貯水開始時期をはじめとして、日常の点検、維持管理を行っており、異常があった場合に、その都度報告を受け、対応している状況である。今回の大雪に対しては、市として、ため池管理者へ念入りに状況確認していくだくよう、注意喚起を行ったところであり、現在、異常の報告はない。異常があった場合には、ため池管理者、関係機関と連携し、対応したい。

【高岡御車山祭の中止について】

- 高岡御車山祭について、中止の報道があった。本市にとって最大のイベントの一つで、この結果を非常に残念に思う。今後、コロナとの闘いは、中・長期的な展望を持ってかなければならぬと考えている。これを機に、コロナ禍のもとでの祭りの在り方を検討すべきと考える。行政としても今後の祭りの在り方として、開催を主催する団体との協議を含めて、検討しなければいけないと考えるが、見解は。
- △ これまで市内で行われていた大規模な祭り、イベント等について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、中止になったものもあったが、次に繋げることを意識し、一部縮小或いは、形を変えて実施した祭り、イベント等もあった。教育委員会において、祭礼行事の保存、継承に係る懇談会も開催されている。祭礼や伝統文化を保存継承し、未来に繋いでいくためにこのコロナ禍において、何ができるのか検討していくこととしており、地元の相談にも応じながら連携を進めたい。
- 大きな祭りが中止になると当然、観光関連業者にも大きく影響する。観光関連は非常に裾野が広く、その分与える影響も広く大きい。本市としても観光関連業者への経営支援の強化と併せて、国・県への財政支援を要請すべきと考えるが、見解は。
- △ 本市においては、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組むとともに、特に、経済的に影響が大きい観光関連事業者等に対して、宿泊応援キャンペーンの事業実施や、本市に宿泊された方に市内を周遊、回遊を促すおもてなしクーポン事業を展開し、国、県と連動しながら、対応してきた。引き続き、本市の新型コロナウイルス感染拡大の状況や地域経済へ及ぼす影響の実態を捉えながら感染防止対策と経済活動の両立を図るため、国、県の動向に注視しながら、必要に応じ、国、県の要請を含め、適切に対応したい。
- 祭りの中止を受けて高岡御車山会館の今後の運営の在り方について、今後の当面の考えは。
- △ 高岡御車山会館は平成27年にオープンし、御車山の展示をはじめ、シアターや体験コーナー、企画展の開催など、御車山を学ぶ場を提供している。また、文化の伝承だけでなく、長年培われてきた、伝統や技術の保存、継承の取り組みなども発信している。新型コロナウイルス感染症拡大が影響し、観覧者が減少している中でも、工夫を凝らし、より良い施設となるよう取り組んでいる。令和3年の高岡御車山祭の中止が発表されているが、代替事業の実施について、保存会において現在検討、調整を進めており、今後、御車山会館を中心とする取り組みについても、保存会等と連携をしながら、検討を進めたい。

【住宅リフォーム助成制度について】

- 全国で数百規模の自治体で住宅リフォーム全般を対象にした助成措置に取り組んでいる。例えば、かすみがうら市、川越市、熊谷市、西宮市など、市内の施工業者を利用して、改修、改築の住宅リフォームを行う場合、その経費の一部を自治体が助成している。地域経済への波及が非常に大きいため、国、県と連携して取り組む自治体もある。本市でも実施を検討すべきと考えるが、見解は。
- △ 本市では、住宅、空き家等の各支援に取り組んでいるが、そのうち住宅のリフォーム助成として、たかおか暮らし支援事業、空き家賃貸活用支援事業、空き家改修支援事業などの支援を行っているところである。令和元年度には、たかおか暮らし支援事業において、対象エリアをまちなか区域から居住誘導区域に広げるなど、制度の拡充を行い、耐震改修、3世代同居、断熱リフォーム等の支援を行っている。令和2年度には、空き家の賃貸活用に向けた改修支援制度を創設し、既存ストックの活用促進に向け、取り組んでいる。
- 秋田市では、今冬の暴風雪による住宅被害の復旧工事にも住宅リフォーム支援事業の利用を可能としている。補助対象工事費の金額を50万円以上から20万円以上に引き下げ、補助金額を対象工事費の10%、上限5万円とした。本市においても自然災害による住宅被害の復旧工事にも利用できる制度を創設すべきと考えるが、見解は。
- △ 秋田市では、令和3年1月の暴風雪、大雪などによる住宅被害の復旧工事に対し、期間を限定し、既存の住宅リフォーム支援制度を利用して実施したものと認識している。本市においては、先の説明の一戸建て住宅を補助対象とした様々なリフォーム支援を行っている。引き続き、快適で住み続けられる住環境づくりを目指してその支援制度の周知に努めたい。

【コロナ禍のもとでの小規模事業者への経営支援について】

- 市独自の持続化給付金、家賃支援給付金の具体化の検討を。
- △ 持続化給付金、家賃支援給付金については、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている事業者の事業継続を下支えするため、国において実施している。一方、本市においては、市独自の保証料補給制度の創設や、金融支援強化に取り組んでいるほか、新しい生活様式へ対応するための新商品開発に取り組む事業者への支援、また、衛生対策に取り組む遊興施設への支援等、切れ目のない対応に努めながら、企業者の取り組み、事業継続を後押ししてきた。それに加え、令和2年9月には、キャッシュレス還元キャンペーンを実施し、景気浮揚による事業者支援にも取り組んできたところである。本市としては、引き続き、コロナの感染状況と、それに伴う経済状況や国、県の動向を注視しつつ、今後も市内事業者のご意見に耳を傾けながら、的確に事業者支援に取り組みたい。
- 持続化給付金、家賃支援給付金の再支給について、国に要請を。
- △ 本市において、これまで複数回の給付、給付期間の延長などについては、全国市長会を通じて国に対して要請を行ってきたところである。先般、持続化給付金の申請期限については、令和3年1月31日から2月15日まで延長されたところであ

るが、本市としては、引き続き、国の動向や感染症が地域経済に与える影響などの実態を見ながら、必要に応じて国への要請なども含めて適切に対処したい。

【大雪対策について】

- 初動段階での除雪対応を検証すべきと考えるが、見解は。
- △ 今回、稀に見るドカ雪で市内の除雪業者にも2週間近く不眠不休で頑張っていた。ただし、昨日からも待機の状況が続いており、現段階では、ゆっくりと話し合える時間が確保できていないことをご理解いただきたい。降雪が始まった令和3年1月7日には、大雪を想定し、除雪対策本部においては、本部員とパトロール班を併せて通常よりも増員した体制で道路状況や積雪状況等の情報収集、各除雪企業体によるパトロールを早めに指示し、市内一斉の除雪指示を行ってきた。また、積雪状況によっては、必要に応じて、再度除雪を行うことも指示した。今後、積雪が落ち着いた段階で、除雪企業体等と初動について、意見交換を行う等、検証したい。
- 間断無く雪が降り、除雪した後にも雪が降り、全市的に圧雪ができる、スタッフがいたるところで発生し、立往生が多く、外出すること事態が危険を伴う状況となつたが、これらの対応を検証すべきと考えるが、見解は。
- △ 今季の記録的な大雪中、除雪事業者には、昼夜問わず、不眠不休で除排雪作業に取り組んでいただいた。しかし、除雪作業が困難な日中にも降雪が続き、多くの路線で圧雪状態となつた。圧雪処理は気温の低い状態では、難しいことから、気温の上昇を見極め、市内一斉の圧雪処理を指示したが、まちなかを中心に時間を要する事態になつた。今後、圧雪処理の方法についても除雪企業体等とも意見を交換し、検証をしたい。
- 特に国道の歩道除雪が遅く、完全に歩道が雪で埋まっており、通学児童が国道の車道を歩いている状況だったと聞く。市内に国道の沿線に学校がいくつもあるが、危険で通学できないとの声が上がつてゐた。その市民の声を受け止め、国、県との連携の問題について、改善を要請すべきと考えるが、見解は。
- △ 通学路の除雪は、国、県においても重要と認識している。今回のドカ雪の影響で、歩道除雪に通常以上の時間を要した。一方で安全な通学路の確保のため、地域住民やPTA等の学校関係者、地域ぐるみ協議会の協力を得て、早期に対応できたことは、感謝している。今後、今回の積雪状況を踏まえ、国や県と情報交換を行い、検証する他、早期の対応についても求めたい。
- 消雪が整備されている交差点に国道からの排雪が入り、消雪の箇所に壁のような雪の塊ができる通行の妨げになつてゐた。国道、県道の除雪後の交差点付近については、早急に除排雪対応をすべきと考えるが、見解は。
- △ 交差点の除排雪については、国や県などの道路管理者や警察などの他の関係機関との連絡調整会議の中で、交差点での除雪のルールを定め、連携して除雪を行つてゐる状況である。さらに各道路管理者がパトロールを行い交差点の状況を確認し、連絡、調整を図りながら排雪についても迅速に対応している。
- 排雪場所の確保については、特に住宅密集地では、物理的に不可能ということも

あって、非常に悩ましい問題である。農地がある地域においては、農家の了解を得ながら、農地を有償で借りる等して、雪捨て場を確保している。そのことも踏まえ、対応を強化すべきと考えるが、見解は。

- △ 本市では、降雪期前に自治会等に雪置き場の確保の協力を依頼しているが、必要な数の確保が難しい状況である。今後も雪置き場となる土地の提供を呼び掛けていくほか、公共施設を含めて、雪置き場の確保に努めたい。
- 降雪期に入る前に消雪パイプの点検をしているが、その精度に課題があると思う。点検で事前に不具合を見つけることはできないのか。
- △ 本市が管理する消雪施設については、業務委託により、降雪期の前と後に点検調整を実施している。点検の結果、消雪設備の不具合が確認された場合、速やかに修繕や更新を行うことで降雪期の稼働に備えている。消雪設備の不具合の件数は、降雪が始まってからこれまでに約50件発生しており、その主な内容としては、機械設備や消雪配管の故障である。点検時に異常が無くても稼働時に不具合が発生することがある。今後は、故障発生時の初動体制の強化に向けて、点検業者と協議したい。
- 高齢化が進展し、空き家や一人暮らしの世帯が増え、その住宅前の道路除雪がされない事例が増えている。地域によっては、自治会の協力などで除雪を行っているところもあれば、対応が難しい地域はそのままの状態で、その力所で通行不能になる状態が発生している。この問題は、行政の力だけでは対策が難しいと思うが、見解は。
- △ 今季の大雪は、地域の皆さんに大変活躍していただいた。県においても、地域ぐるみ除雪事業に係る除雪機の補助率を嵩上げしたところであり、本市でも、さらに活用したい。また、ご指摘のとおり、空き家や一人暮らし高齢者の住宅が高齢化社会の進展によって、増えている。除雪対策本部への苦情の中には、屋根の雪下ろしや玄関前の除雪に係る内容もある。それら高齢者に係る問題については、福祉部門と連携し、対応しているが、その点について、市民に対し、周知し、配慮や理解を求めていく必要があると考えている。
- 暖冬が続くと、除雪オペレーターの実践の場がなくなり、資格を持っていても作業に自信が持てず、即戦力にならない方もおり、対策を検討すべきと考えるが、見解は。
- △ 広い敷地を有する新防災センターでの研修を検討したい。
- 大雪時、除雪対策本部に電話が繋がらないとの苦情が多かった。まずは電話に出て、状況を聞くことが第一段階で、一番大事だと思う。この状況が市民の不満や不安につながっているが、今後、緊急時の体制として、増員などを検討すべきと考えるが、見解は。
- △ 除雪対策本部においては、苦情や要望の応対のため、4回線で電話対応している他、土木維持課においても対応しているが、今回の大雪時には、多い日では、1日約200件を超える電話があったことに加え、中には、長時間の対応をせざるを得ないケースもあり、電話がつながりにくい時間帯があった。今後は応対方法も含め、できだけ多くの電話に対応できるよう、検討したい。

【道路舗装の市民通報システムについて】

- システムの運用の開始からこれまでの利用状況は。
- △ 本システムの利用件数は、令和2年4月1日の運用開始から令和3年2月8日までの期間に37件である。
- 除雪等によって道路が傷み、道路舗装が必要になる箇所が、これから確認されてくると思う。当該システムを多くの市民が利用することで、より早く異常箇所が見つけられるよう、システムのPRに改めて取り組んでいただきたい。(要望)

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

産業建設常任委員会 当局説明員（16名）

産業振興部長	福田 直之	都市創造部長	堀 英人
産業振興部次長	柳原 隆	都市創造部次長	根上 幹雄
産業企画課長	新保 貴之	都市創造部次長 参事	竹内 悟
商業雇用課長	表野 勝之	都市計画課長	日名田 尚明
観光交流課長	長井 剛志	土木維持課長	広田 利和
農業水産課長	須田 稔彦	建築政策課長	池田 政弘
農地林務課長	川渕 利直		
上下水道事業管理者	黒木 克昌		
上下水道局次長	嘉信 和昭		
総務課長	亀岡 勝彦		